

四半期報告書

(第153期第3四半期)

自 平成30年10月1日

至 平成30年12月31日

日本板硝子株式会社

(E01121)

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月4日
【四半期会計期間】	第153期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 竹尾 慎二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 竹尾 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 役員等の状況	13
----------	----

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	15
要約四半期連結損益計算書	15
要約四半期連結包括利益計算書	17
(2) 要約四半期連結貸借対照表	19
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	21
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
(5) 要約四半期連結財務諸表注記	23

2 その他	46
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第3四半期 連結累計期間	第153期 第3四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自 2017年 4月1日 至 2017年 12月31日	自 2018年 4月1日 至 2018年 12月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	445,341 (151,344)	459,469 (151,326)	598,897
税引前四半期利益又は税引前利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	14,005 (4,776)	17,129 (3,416)	22,146
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (△は損失) (第3四半期連結会計期間) (百万円)	△1,693 (△6,458)	10,518 (1,257)	6,164
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	10,957 (△6,885)	△4,873 (△11,204)	10,221
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	135,928	119,890	135,192
総資産額 (百万円)	779,086	752,129	788,592
親会社所有者帰属持分比率 (%)	17.4	15.9	17.1
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり 四半期(当期)利益(△は損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	△33.73 (△76.46)	98.11 (7.97)	48.27
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(△は損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	△33.73 (△76.46)	70.00 (7.97)	38.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,759	2,796	34,716
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,260	△21,144	△17,912
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,588	△6,318	△33,889
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	46,492	36,178	62,799

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の新設適用に伴い、第152期第3四半期連結累計期間、第152期第3四半期連結会計期間並びに第152期については、当該基準の適用を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループが前事業年度の有価証券報告書で開示した事業等のリスクの分析につきましては、当第3四半期連結累計期間においても引き続き有効なものと考えております。当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更等はありません。

また、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、当第3四半期連結累計期間においては存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。全ての財務数値は、国際会計基準（IFRS）ベースで記載しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期においては、欧州自動車市場の急激な悪化が見られたものの、アジアや米州の市場は概ね安定して推移しました。欧州では、建築用ガラス市場は引き続き好調で、高水準の需要により価格は堅調に推移しました。一方で、自動車用ガラス市場は乗用車の域内向け販売の減少と主要な輸出市場の一部が低迷したことによる影響を受けました。日本を含むアジアでは、建築用ガラス市場は前年同期並みでしたが、太陽電池パネル用ガラスの需要は前年から増加しました。また自動車用ガラス市場は前年同期並みでした。米州では、北米の建築用ガラス市場と自動車用ガラス市場はいずれも好調でした。南米ではアルゼンチンの自動車販売台数は引き続き低調でしたが、ブラジルにおいては緩やかに回復が続きました。高機能ガラス市場は複数製品分野で市場が拡大し、好調でした。

当第3四半期連結累計期間において、売上高は4,595億円（前年同期（修正再表示後）は4,453億円）、個別開示項目及びピルキントン買収に係る償却費控除前ベースの営業利益は272億円（前年同期（修正再表示後）は275億円）となりました。ピルキントン買収に係る償却費控除後の個別開示項目前営業利益は前年同期並みの257億円（前年同期（修正再表示後）は259億円）となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期比での金融費用（純額）の減少に加え、第2四半期においてブラジルのジョイント・ベンチャーで一過性の利益を計上したことや、前年度は米国の法人税率の変更を受けて一時的な税金費用が発生したことにより増加し、105億円の利益（前年同期（修正再表示後）は17億円の損失）と前期比大幅改善となりました。

当社グループの事業は、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、高機能ガラス事業の3種類のコア製品分野からなっております。

「建築用ガラス事業」は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しており、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高のうち41%を占めております。太陽電池パネル用ガラス事業も、ここに含まれます。

「自動車用ガラス事業」は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しており、当社グループの売上高のうち51%を占めております。

「高機能ガラス事業」は、当社グループの売上高のうち8%を占めており、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレーターやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっております。

セグメント別の業績概要は下表の通りです。

(単位：百万円)

	売上高		個別開示項目前営業利益	
	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間 (修正再表示後)	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間 (修正再表示後)
建築用ガラス事業	186,716	179,623	18,346	20,457
自動車用ガラス事業	235,009	228,317	9,106	7,619
高機能ガラス事業	36,718	36,691	6,440	4,934
その他	1,026	710	△8,177	△7,064
合計	459,469	445,341	25,715	25,946

建築用ガラス事業

当第3四半期連結累計期間における建築用ガラス事業の売上高は1,867億円（前年同期（修正再表示後）は1,796億円）、個別開示項目前営業利益は183億円（前年同期（修正再表示後）は205億円）となりました。

建築用ガラス事業の売上高は、欧州を中心に建築市場向けガラスや太陽電池パネル用ガラスの販売数量が伸びたことにより、前年同期より増加しました。事業環境が好調であった一方で、フロート窯の定期修繕や原材料等の投入コスト上昇等の影響を受け、営業利益は前年同期を下回りました。

欧州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の39%を占めております。市場需要は好調に推移し、設備稼働率・価格も堅調でしたが、第1四半期にドイツにおけるフロート窯の定期修繕を実施したことや、投入コスト上昇等の影響を受け、営業利益は前年同期より減少しました。

アジアにおける建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の37%を占めております。同地域は前年同期比で売上高は増加したものの営業利益は若干の減少となりました。東南アジアにおいては競合他社の生産能力増強により競争の激化が起こっているものの、建築市場向けガラスの需要は概して強く、また、太陽電池パネル用ガラスの売上も増加しました。日本では、投入コスト上昇の影響を受けるも、出荷増により収益は改善しました。

米州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の24%を占めております。売上高は前年同期並みでしたが、アルゼンチンにて超インフレ会計を適用したことが影響し、営業利益は前年同期から減少となりました。超インフレ会計の概要については、後述の注記(c)「重要な会計方針」をご参照ください。北米では、オタワ工場が今年度はフル稼働に戻っていることと、好調な建築用ガラス市場の恩恵を受けました。

自動車用ガラス事業

当第3四半期連結累計期間における自動車用ガラス事業の売上高は2,350億円（前年同期（修正再表示後）は2,283億円）、個別開示項目前営業利益は91億円（前年同期（修正再表示後）は76億円）となりました。

自動車用ガラス事業は、主に欧州の業績改善により前年同期比増収増益となりました。

欧州における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の45%を占めております。新車用ガラス（OE）部門は、上半期の強い改善基調に当第3四半期ではブレーキがかかったものの、前年比で業績は改善しました。当第3四半期は域内向け乗用車販売と域外への高級車の輸出が減少したことにより市場が急速に減速しました。一方で、補修用ガラス（AGR）部門は、販売数量が前年同期より増加したことにより増収増益となりました。

アジアにおける自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の22%を占めております。売上高と営業利益は前年同期より若干の増加となりました。日本では、第2四半期に発生した自然災害により自動車産業のサプライチェーンに影響が出たものの、自動車の販売台数は前年水準を維持し、新車用ガラスの販売数量も前年同期並みとなりました。また補修用ガラスは販売数量の増加により増益となりました。

米州における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の33%を占めており、売上高は前年同期並みであったものの、営業利益は増加しました。北米市場では引き続き好調な乗用車販売を反映し、新車用ガラスの販売数量も前年同期の水準となりました。南米では、ブラジルでの販売数量の一層の回復により収益性が改善しました。アルゼンチンは前述の超インフレ会計の適用による影響を受けました。

高機能ガラス事業

当第3四半期連結累計期間における高機能ガラス事業の売上高は367億円（前年同期（修正再表示後）は367億円）、個別開示項目前営業利益は64億円（前年同期（修正再表示後）は49億円）となりました。

ディスプレイ事業では、売上の改善とコスト削減による事業基盤の強化に伴い、利益改善が進みました。情報デバイス事業では、プリンターやスキャナーに使用されるガラス部品の需要が堅調でした。エンジンのタイミングベルト用グラスコードの需要は軟調でした。メタシャイン®は、自動車用塗料や化粧品等の分野での堅調な需要により、販売が増加しました。電池用セパレーターは、日本のアイドリングストップシステム向け需要が他のアジア地域の減速を補い好調を維持しました。

その他

当第3四半期連結累計期間におけるその他の売上高は10億円（前年同期（修正再表示後）は7億円）、個別開示項目前営業損失は82億円（前年同期（修正再表示後）は71億円）となりました。

このセグメントには、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業、並びにピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれております。当第3四半期連結累計期間のその他における営業損失は、新設のビジネス・イノベーション・センターをこのセグメントに含めた影響も一部あり、前年同期より増加しました。

持分法適用会社

当第3四半期連結累計期間における持分法による投資利益は49億円（前年同期は17億円）となりました。

持分法による投資利益は、ブラジルにおけるジョイント・ベンチャーであるCebrace社の増益により、前年同期より増加しました。Cebrace社の事業業績は堅調でした。また、同社は第2四半期に、過年度に納付した売上高課税基準の税金の計算方法に対する異議申立ての結果、一過性の利益を計上したため、当社グループでは23億円を認識しました。

参考までに、所在地別の業績は以下の通りです。

当連結会計年度（2019年3月期）より、当社グループの内部管理体制との一貫性確保のため、業績開示の地域区分を変更致しました。日本、中国、東南アジア、インドはアジアとして一括して表示しております。前期までは、中国、東南アジア、インドはその他地域に含めて表示しておりました。北米及び南米は米州として一括して表示しております。前期まで、南米はその他地域に含めて表示していた一方で、北米は個別に表示しておりました。欧州についてはこれまでと変更はありません。

欧州では、第3四半期連結累計期間の売上高は、建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業共に増加したため、前年同期より69億円増加し1,837億円となりました。個別開示項目前営業利益は、自動車用ガラス事業の増加分が建築用ガラス事業の減少分で相殺されたため、前年同期より5億円増加の106億円となりました。

アジアでは、第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期より73億円増加の1,523億円となりました。個別開示項目前営業利益は、高機能ガラス事業の収益性が大幅に改善されたため、前年同期より3億円増加の93億円となりました。

米州では、第3四半期連結累計期間の売上高は、アルゼンチンにおける事業に対して超インフレ会計を適用し、経営成績を期末日の為替レートを用いて換算して連結したため、前年同期より1億円減少の1,234億円となりました。期末日のアルゼンチン・ペソから日本円への換算レートは、当期平均と比べ著しく低くなりました。期末日レートではなく当期平均レートを使用していたならば、売上は対前年比で増加しておりました。個別開示項目前営業利益も、アルゼンチンにおける事業に対して超インフレ会計を適用した影響を一部受けたため、前年同期より10億円減少の59億円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、28億円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による193億円の支出があり、211億円のマイナスとなりました。以上より、フリー・キャッシュ・フローは183億円のマイナスとなりました。

（3）経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更等はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、72億円となりました。事業別の内訳は、建築用ガラス事業にて20億円、自動車用ガラス事業にて24億円、高機能ガラス事業にて6億円、その他において22億円となっております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

2018年12月末時点の総資産は7,521億円となり、2018年3月末時点（修正再表示後）から365億円減少しました。

当社グループの資本の源泉としては、事業活動からの営業キャッシュ・フロー、銀行からの借入金、社債、ファイナンス・リース契約、又は資本が挙げられます。2018年12月末現在、当社グループの総借入残高の構成割合は、銀行からの借入金が約99%、社債が約1%となっております。

当社グループは、最適な調達方法と調達期間の組み合わせにより、適切なコストで安定的に資金を確保することを、資金調達の基本方針としております。

2018年12月末時点のネット借入残高は、2018年3月末より303億円増加し、3,368億円となりました。このネット借入の増加は、主として運転資本の増加によるものです。2018年12月末時点の総借入残高は3,804億円となりました。2018年12月末時点で、当社グループは未使用の融資枠を760億円保有しております。

資本合計は、当第3四半期連結累計期間において、2018年3月末時点（修正再表示後）より151億円減少し、1,287億円となりました。この資本合計の減少は、主として、当社グループの主要地域の通貨に対して円高が進行したことによる為替換算のマイナス影響が、当第3四半期連結累計期間の四半期利益や、アルゼンチンにおける超インフレ会計適用による資産価額の上昇効果を上回ったことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,500,000
A種種類株式	40,000
計	177,500,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は177,540,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数177,500,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されておりません。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数 (株)(注1) (2019年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,548,399	90,582,399	東京証券取引所第一部	単元株式数 100株(注2)
A種種類株式	35,000	35,000	非上場	単元株式数 1株(注3)
計	90,583,399	90,617,399	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

3. A種種類株式の内容は以下の通りであります。

1. 剰余金の配当

(1) A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下、「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。)に対し、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、配当基準日が2018年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、1,000,000円(以下、「払込金額相当額」という。)に、4.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2018年4月1日以降に開始し2020年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、5.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2020年4月1日以降に開始する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、6.5%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2017年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、2017年3月31日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数(但し、当該配当基準日が2017年3月末日に終了する事業年度に属する場合、かかる実日数から1日を減算する。)につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(3) 非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額（下記(4)に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本(4)において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会（以下、本(4)において「不足事業年度定時株主総会」という。）の翌日（同日を含む。）から累積額がA種種類株主等に対して配当される日（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、当該事業年度が2018年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率4.5%の利率で、当該事業年度が2018年4月1日以降に開始し2020年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率5.5%の利率で、当該事業年度が2020年4月1日以降に開始する事業年度の場合は年率6.5%の利率で、1年毎（但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日（同日を含む。）から不足事業年度の翌事業年度の末日（同日を含む。）までとする。）の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(4)に従い累積する金額（以下、「A種累積未払配当金相当額」という。）については、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株主等に対して配当する。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記9.(2)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定める日割未払優先配当金額を加えた額（以下、「A種残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする（以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。）。

3. 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、2017年4月1日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式（以下、「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「普通株式対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

なお別途、A種種類株式発行にかかる引受契約書において、A種種類株主は、原則として2020年7月1日以降においてのみ普通株式対価取得請求ができるものと定められており、一定の事由に該当する場合に限り、2020年7月1日の到来前であっても当該普通株式対価取得請求ができるものと定められている。

(2) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める普通株式対価取得プレミアムを乗じて得られる額に普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額を、下記(3)及び(4)で定める取得価額で除して得られる数とする。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

「普通株式対価取得プレミアム」とは、普通株式対価取得請求の効力が生ずる日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

- ① 2017年4月1日から2017年6月30日まで : 1.05
- ② 2017年7月1日から2018年6月30日まで : 1.08
- ③ 2018年7月1日から2019年6月30日まで : 1.15
- ④ 2019年7月1日から2020年6月30日まで : 1.22
- ⑤ 2020年7月1日から2021年6月30日まで : 1.29
- ⑥ 2021年7月1日から2022年6月30日まで : 1.36
- ⑦ 2022年7月1日以降 : 1.43

(3) 当初取得価額

846.5円

(4) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

① 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。

なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

② 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{合併前発行済普通株式数}}{\text{合併後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

③ 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(4)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式} \\ \text{数-当社が保有す} \\ \text{る普通株式の数)} \end{array} + \frac{\text{新たに発行する} \\ \text{普通株式の数}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \times \text{1株当たり} \\ \text{払込金額}}{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式数-当社が保有する普通株式の数)} \\ \text{+新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

④ 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本④において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本④において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

⑤ 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本⑤において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本⑤において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本⑤による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①乃至③のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

① 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

② 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

③ その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

(c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、取得価額を調整すべき事由について株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日）に先立つ連続する30取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（以下、「VWAP」という。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下同じ。）とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日を行い、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

(e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(5) 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(6) 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(5)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(7) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

5. 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年4月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の14日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部（但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限り、かつ、当該取得後におけるA種種類株主の保有するA種種類株式の合計数が4,000株以上となる場合に限る。）を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、(i)A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める償還係数を乗じて得られる額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本5.においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

- | | |
|---------------------------|--------|
| ① 2018年4月1日から2018年6月30日まで | : 1.08 |
| ② 2018年7月1日から2019年6月30日まで | : 1.15 |
| ③ 2019年7月1日から2020年6月30日まで | : 1.22 |
| ④ 2020年7月1日から2021年6月30日まで | : 1.29 |
| ⑤ 2021年7月1日から2022年6月30日まで | : 1.36 |
| ⑥ 2022年7月1日以降 | : 1.43 |

6. 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

8. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。

(2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

9. 優先順位

- (1) A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。
- (2) A種種類株式及び普通株式に係る剰余財産の分配の支払順位は、A種種類株式に係る剰余財産の分配を第1順位、普通株式に係る剰余財産の分配を第2順位とする。
- (3) 当社が剰余金の配当又は剰余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は剰余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は剰余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は剰余財産の分配を行う。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日 (注1)	42,300	90,588,399	16	116,572	15	44,894
2018年12月7日 (注2)	△5,000	90,583,399	—	116,572	—	44,894

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2018年11月1日開催の取締役会において、当社発行のA種種類株式の一部(5,000株)につき、当社定款第10条の6の規定に基づき金銭を対価とし取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、2018年12月7日付けで取得及び消却を行っております。

3. 2019年1月1日から2019年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が34,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(2018年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
議決権制限株式	A種種類株式 40,000	—	(1) [株式の総数等]に記載の通り
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 16,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 90,258,100	902,581	—
単元未満株式	普通株式 231,399	—	—
発行済株式総数	90,546,099	—	—
総株主の議決権	—	902,581	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義株式が100株 (議決権1個) 含まれておりません。

②【自己株式等】

(2018年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本板硝子(株)	東京都港区三田 三丁目5番27号	16,600	—	16,600	0.01
計	—	16,600	—	16,600	0.01

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

① 新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
執行役	グループファンク ション部門 CDO (最高事業 開発責任者) 兼 ビジネス・イノ ベーション・セ ンター長	石野 聡	1960年 6月5日生	1983年4月 株式会社村田製作所入社 2012年7月 同社執行役員 技術・事業開発本 部 新規事業推進統括部長 2013年10月 同社執行役員 新規商品事業部長 兼 事業インキュベーションセンタ ー長 2015年6月 同社取締役 上席執行役員 新規 商品事業部長 兼 事業インキュベ ーションセンター長 2015年7月 同社取締役 上席執行役員 ヘル スケア事業統括部長 2016年7月 同社取締役 上席執行役員 新規 事業統括部長 2018年7月 当社入社 当社執行役 グループファンクシ ョン部門CDO (最高事業開発責任 者) 兼ビジネス・イノベーション ン・センター長 (現)	(注)	—	2018年 7月1日

(注) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後、最初に招集される取締役会終結の時まで。

② 退任執行役

該当事項はありません。

③ 役職の変動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役	グループファンクション部 門CRO (チーフリスクオフ ィサー)	グループファンクション部 門 経営企画統括部 統括 部長	岸本 浩	2018年8月1日

(3) 異動後の役員の変動後の男女別人数及び女性の比率

男性 15名 女性 1名 (役員の中の女性の比率6.3%)

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) 修正再表示(注)
売上高	(5) (e)	459,469	445,341
売上原価		△336,383	△326,030
売上総利益		123,086	119,311
その他の収益		1,122	1,984
販売費		△42,715	△40,336
管理費		△51,197	△49,523
その他の費用		△4,581	△5,490
個別開示項目前営業利益	(5) (e)	25,715	25,946
個別開示項目	(5) (f)	△3,267	△2,543
個別開示項目後営業利益		22,448	23,403
金融収益	(5) (g)	1,657	749
金融費用	(5) (g)	△11,904	△11,880
持分法による投資利益		4,928	1,733
税引前四半期利益		17,129	14,005
法人所得税	(5) (h)	△5,717	△4,780
米国連邦法人税率の変更に伴う調整額		—	△9,590
四半期利益(△は損失)		11,412	△365
非支配持分に帰属する四半期利益		894	1,328
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失)		10,518	△1,693
		11,412	△365
親会社の所有者に帰属する1株当たり 四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	(5) (i)	98.11	△33.73
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	(5) (i)	70.00	△33.73

(注) 注記(c)「重要な会計方針」参照

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 修正再表示 (注)
売上高	(5) (e)	151,326	151,344
売上原価		△110,561	△110,944
売上総利益		40,765	40,400
その他の収益		405	617
販売費		△14,461	△13,645
管理費		△17,448	△17,270
その他の費用		△1,402	△1,782
個別開示項目前営業利益	(5) (e)	7,859	8,320
個別開示項目	(5) (f)	△2,112	△783
個別開示項目後営業利益		5,747	7,537
金融収益	(5) (g)	66	306
金融費用	(5) (g)	△3,574	△3,804
持分法による投資利益		1,177	737
税引前四半期利益		3,416	4,776
法人所得税	(5) (h)	△1,987	△1,098
米国連邦法人税率の変更に伴う調整額		—	△9,590
四半期利益 (△は損失)		1,429	△5,912
非支配持分に帰属する四半期利益		172	546
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失)		1,257	△6,458
		1,429	△5,912
親会社の所有者に帰属する1株当たり 四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	(5) (i)	7.97	△76.46
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	(5) (i)	7.97	△76.46

(注) 注記(c)「重要な会計方針」参照

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) 修正再表示 (注)
四半期利益 (△は損失)	11,412	△365
その他の包括利益：		
純損益に振り替えられない項目		
確定給付制度の再測定 (法人所得税控除後)	△1,530	△1,851
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する 持分金融商品の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)	△2,050	△5,693
純損益に振り替えられない項目合計	△3,580	△7,544
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△15,271	18,753
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する その他の金融資産の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)	△5	△274
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動 (法人所得税控除後)	447	1,359
超インフレの調整 (5) (p)	2,554	—
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△12,275	19,838
その他の包括利益合計 (法人所得税控除後)	△15,855	12,294
四半期包括利益合計	△4,443	11,929
非支配持分に帰属する四半期包括利益	430	972
親会社の所有者に帰属する四半期包括利益	△4,873	10,957
	△4,443	11,929

(注) 注記(c)「重要な会計方針」参照

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 修正再表示 (注)
四半期利益 (△は損失)	1,429	△5,912
その他の包括利益：		
純損益に振り替えられない項目		
確定給付制度の再測定 (法人所得税控除後)	△723	△1,120
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する 持分金融商品の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)	407	△2,271
純損益に振り替えられない項目合計	△316	△3,391
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△10,712	2,460
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する その他の金融資産の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)	33	△212
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動 (法人所得税控除後)	△2,133	596
超インフレの調整 (5) (p)	864	—
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△11,948	2,844
その他の包括利益合計 (法人所得税控除後)	△12,264	△547
四半期包括利益合計	△10,835	△6,459
非支配持分に帰属する四半期包括利益	369	426
親会社の所有者に帰属する四半期包括利益	△11,204	△6,885
	△10,835	△6,459

(注) 注記(c)「重要な会計方針」参照

(2) 【要約四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (2018年12月31日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日) 修正再表示(注)
資産		
非流動資産		
のれん	108,971	112,455
無形資産	54,245	57,249
有形固定資産	240,269	244,105
投資不動産	327	413
持分法で会計処理される投資	20,818	17,655
退職給付に係る資産	26,887	27,144
契約資産	1,479	1,110
売上債権及びその他の債権	15,046	17,071
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産	16,156	17,290
デリバティブ金融資産	676	445
繰延税金資産	35,302	35,901
	<u>520,176</u>	<u>530,838</u>
流動資産		
棚卸資産	122,895	114,774
契約資産	2,242	3,142
売上債権及びその他の債権	62,396	73,999
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産	0	100
デリバティブ金融資産	1,984	938
現金及び現金同等物	40,933	64,801
	<u>230,450</u>	<u>257,754</u>
売却目的で保有する資産	1,503	—
	<u>231,953</u>	<u>257,754</u>
資産合計	<u>752,129</u>	<u>788,592</u>

(注) 注記(c)「重要な会計方針」参照

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (2018年12月31日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日) 修正再表示(注)
負債及び資本		
流動負債		
社債及び借入金	46,192	96,470
デリバティブ金融負債	1,082	1,093
仕入債務及びその他の債務	113,788	136,646
契約負債	4,900	3,566
引当金	11,669	16,416
繰延収益	1,238	809
	178,869	255,000
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	806	—
	179,675	255,000
非流動負債		
社債及び借入金	332,232	274,185
デリバティブ金融負債	848	906
仕入債務及びその他の債務	448	2,987
契約負債	974	879
繰延税金負債	19,270	18,418
退職給付に係る負債	70,408	71,937
引当金	15,199	15,903
繰延収益	4,423	4,662
	443,802	389,877
負債合計	623,477	644,877
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	116,572	116,546
資本剰余金	160,937	166,661
利益剰余金	△45,597	△51,350
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)	△68,048	△68,048
その他の資本の構成要素	△43,974	△28,617
親会社の所有者に帰属する持分合計	119,890	135,192
非支配持分	8,762	8,523
資本合計	128,652	143,715
負債及び資本合計	752,129	788,592

(注) 注記(c)「重要な会計方針」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	利益剰余 金 (IFRS 移行時の 累積換算 差額)	その他の 資本の 構成要素	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配 持分	資本合計
2018年4月1日残高 (修正再表示後)	116,546	166,661	△51,350	△68,048	△28,617	135,192	8,523	143,715
超インフレの調整			891			891	692	1,583
2018年4月1日残高 (調整後)	116,546	166,661	△50,459	△68,048	△28,617	136,083	9,215	145,298
四半期包括利益合計			10,531		△15,404	△4,873	430	△4,443
剰余金の配当			△5,669			△5,669	△472	△6,141
新株予約権の増減	26	26			50	102		102
自己株式の取得及び処分等		△5,750			△3	△5,753		△5,753
非支配持分との資本取引						—	△411	△411
2018年12月31日残高	116,572	160,937	△45,597	△68,048	△43,974	119,890	8,762	128,652

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	利益剰余 金 (IFRS 移行時の 累積換算 差額)	その他の 資本の 構成要素	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配 持分	資本合計
2017年4月1日残高	116,463	166,578	△58,890	△68,048	△31,201	124,902	9,562	134,464
四半期包括利益合計			△3,544		14,501	10,957	972	11,929
剰余金の配当						—	△1,826	△1,826
新株予約権の増減	30	31			10	71		71
自己株式の取得及び処分					△2	△2		△2
2017年12月31日残高	116,493	166,609	△62,434	△68,048	△16,692	135,928	8,708	144,636

(注) 前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結持分変動計算書については、注記(c)「重要な会計方針」に記載の通り修正再表示しております。

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) 修正再表示 (注)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業活動による現金生成額	(5) (1)	14,346	17,609
利息の支払額		△8,778	△8,995
利息の受取額		1,633	716
法人所得税の支払額		△4,405	△4,571
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,796	4,759
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法適用会社からの配当金受領額		370	590
関連会社の取得による支出		—	△575
有形固定資産の取得による支出		△19,272	△21,637
有形固定資産の売却による収入		335	2,773
無形資産の取得による支出		△1,091	△1,241
無形資産の売却による収入		0	564
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の購入による支出		△1,439	△206
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の売却による収入		10	4,071
貸付金による支出		△399	△366
貸付金の返済による収入		342	566
その他		0	201
投資活動によるキャッシュ・フロー		△21,144	△15,260
財務活動によるキャッシュ・フロー			
親会社の株主への配当金の支払額		△5,641	—
非支配持分株主への配当金の支払額		△472	△1,826
社債償還及び借入金返済による支出		△91,169	△49,716
社債発行及び借入れによる収入		97,128	26,959
自己株式の増減		△5,753	△2
その他		△411	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,318	△24,588
現金及び現金同等物の増減額		△24,666	△35,089
現金及び現金同等物の期首残高	(5) (m)	62,799	79,808
現金及び現金同等物に係る換算差額		△3,200	1,773
超インフレの調整	(5) (p)	1,245	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	(5) (m)	36,178	46,492

(注) 注記(c)「重要な会計方針」参照

(5) 【要約四半期連結財務諸表注記】

(a) 報告企業

当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、建築用及び自動車用ガラスの生産・販売における世界的なリーディング・カンパニーであると共に、様々なハイテク分野で活躍する高機能ガラス事業を展開しております。当社グループの親会社である日本板硝子株式会社は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所にて株式を上場しております。当社の登記されている本社の住所は、東京都港区三田三丁目5番27号です。

(b) 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める要件を満たしており、同条に定める指定国際会計基準特定会社に該当いたします。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、投資不動産、デリバティブ金融資産及び負債、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産、及びアルゼンチンの子会社における超インフレ会計の適用を除き、取得原価を基礎として作成されております。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年2月4日に当社取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹及び当社最高財務責任者である取締役代表執行役副社長兼CFO諸岡 賢一によって承認されております。

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り、百万円単位での四捨五入により表示しております。

(c) 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度（2018年3月期）に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」は、収益の認識に関する基準であり、当連結会計年度より適用しております。この新しい基準は、従来のIAS第18号「収益」及び第11号「工事契約」の内容を置き換えるものです。当社グループは、この新しい会計基準の適用による連結財務諸表への重要な影響は無いものと考えております。同基準の適用による主な会計方針の変更は、特定の状況における顧客への自動車用ガラスの金型の販売について、顧客への引き渡し時点で収益を認識することです。IFRS第15号適用前の当社グループの会計方針では、金型にかかる収益は、供給契約に定める期間に渡って認識するものとしておりました。IFRS第15号の適用により、年度によって金型にかかる収益の認識額が増減する可能性があります。中長期的には重要な影響は無いものと考えております。IFRS第15号の適用による影響の要約は、注記（5）(o)「前連結会計年度（2018年3月期）に係る比較情報の修正」に記載しております。

第2四半期より、当社グループはIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、超インフレ会計による調整を実施した上で、アルゼンチンの子会社の財務諸表を連結しております。アルゼンチンの子会社の財務諸表を報告期間の末日時点の測定単位に修正することで、財務諸表にアルゼンチンのインフレの影響を加えて連結財務諸表へ取り込みます。IAS第21号「外国為替レート変動の影響」で要求されている通り、当社グループはアルゼンチンにおける子会社のキャッシュ・フローと包括利益を連結する際に、期末日における換算レートを使用しております。これらの方法を適用したことによる当第3四半期連結累計期間における財務上の影響は、売上高が約820百万円の減少、個別開示項目前営業利益が約400百万円の減少、四半期利益が約1,480百万円の減少、そして親会社の所有者に帰属する四半期利益が約890百万円の減少となりました。また、親会社の所有者に帰属する持分は約1,700百万円増加しました。当社グループは、これらの方法を適年適用した場合の潜在的な影響の見直しについて、アルゼンチン・ペソの期末日の為替レートの影響を大きく受けませんが、確度の高い為替予想は極めて困難なため開示しておりません。

当連結会計年度（2019年3月期）より、当社グループはIAS第19号「従業員給付」の制度改訂、縮小又は清算に係る改訂を早期適用しております。早期適用しない場合、当社グループの翌連結会計年度からこの改訂は適用される予定でした。この改訂で要求されるのは、当社グループの退職後給付制度の一つに、制度改訂、縮小又は清算が実施された時点で、当期勤務費用と金融費用の数理計算上の仮定を更新することです。適用前の会計処理では、制度改訂、縮小又は清算が実施されても、引き続き期首の数理計算上の仮定を用いて当期勤務費用と金融費用を算定しておりました。この会計処理変更の適用による当第3四半期連結累計期間における財務上の影響は、個別開示項目前営業利益が9百万円の増加、金融費用が23百万円の減少となりました。当連結会計年度累計での財務上の影響は、個別開示項目前営業利益が22百万円の増加、金融費用が57百万円の減少を見込んでおります。この会計処理の変更は、当第3四半期に過去勤務費用が認識される英国の年金制度のみに適用されます。この過去勤務費用は最低保証年金の均衡化から生じており、当第3四半期の個別開示項目で認識しております。詳細は、注記（5）(f)「個別開示項目」に記載しております。

(d) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、その定義上、関連する実際の結果と異なることがあります。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度（2018年3月期）に係る連結財務諸表と同様であります。

見積り及び判断は、継続的に評価され、過去の経験及び他の要因（状況により合理的であると認められる将来事象の発生見込みを含む）に基づいております。

(e) セグメント情報

当社グループはグローバルに事業活動を行っており、以下の報告セグメントを有しております。

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しております。このセグメントには、太陽電池パネル用ガラス事業も含まれます。

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しております。

高機能ガラス事業は、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレーターやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっております。

その他の区分は、本社費用、連結調整並びに上記報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

また、外部顧客への売上高について欧州、アジア（日本を含む）、米州（北米・南米）に分解しております。

当社グループの売上高は、一時点で認識するガラス製品の売上高と一定期間にわたって認識するサービスの売上高から構成されております。当社グループの売上高全体に対し、一定期間にわたって認識するサービスの売上高が占める割合が小さいことから、期中の財務報告では分けて開示することはしておりません。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

(単位：百万円)

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
セグメント売上高計	199,634	236,425	37,994	3,652	477,705
セグメント間売上高	△12,918	△1,416	△1,276	△2,626	△18,236
外部顧客への売上高	186,716	235,009	36,718	1,026	459,469
外部顧客への売上高 地域別区分への分解					
欧州	72,739	104,712	5,850	446	183,747
アジア	69,751	52,297	29,701	580	152,329
米州	44,226	78,000	1,167	—	123,393
ピルキントン買収に係る償却費控除 前セグメント利益	18,346	9,106	6,440	△6,703	27,189
ピルキントン買収に係る償却費	—	—	—	△1,474	△1,474
個別開示項目前営業利益	18,346	9,106	6,440	△8,177	25,715
個別開示項目	△1,973	△3,222	3,307	△1,379	△3,267
個別開示項目後営業利益					22,448
金融費用（純額）					△10,247
持分法による投資利益					4,928
税引前四半期利益					17,129
法人所得税					△5,717
四半期利益					11,412

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
セグメント売上高計	194,198	230,230	37,023	3,396	464,847
セグメント間売上高	△14,575	△1,913	△332	△2,686	△19,506
外部顧客への売上高	179,623	228,317	36,691	710	445,341
外部顧客への売上高 地域別区分への分解					
欧州	70,291	100,543	5,638	378	176,850
アジア	64,932	49,657	30,090	332	145,011
米州	44,400	78,117	963	—	123,480
ピルキントン買収に係る償却費控除 前セグメント利益	20,457	7,619	4,934	△5,552	27,458
ピルキントン買収に係る償却費	—	—	—	△1,512	△1,512
個別開示項目前営業利益	20,457	7,619	4,934	△7,064	25,946
個別開示項目	△3,525	△1,220	308	1,894	△2,543
個別開示項目後営業利益					23,403
金融費用（純額）					△11,131
持分法による投資利益					1,733
税引前四半期利益					14,005
法人所得税					△14,370
四半期損失					△365

当第3四半期連結会計期間（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
セグメント売上高計	69,008	74,616	12,395	1,240	157,259
セグメント間売上高	△4,013	△422	△640	△858	△5,933
外部顧客への売上高	64,995	74,194	11,755	382	151,326
外部顧客への売上高 地域別区分への分解					
欧州	23,196	30,714	1,740	139	55,789
アジア	26,209	18,936	9,603	243	54,991
米州	15,590	24,544	412	—	40,546
ピルキントン買収に係る償却費控除 前セグメント利益	6,456	1,662	2,074	△1,847	8,345
ピルキントン買収に係る償却費	—	—	—	△486	△486
個別開示項目前営業利益	6,456	1,662	2,074	△2,333	7,859
個別開示項目	△1,012	△316	636	△1,420	△2,112
個別開示項目後営業利益					5,747
金融費用（純額）					△3,508
持分法による投資利益					1,177
税引前四半期利益					3,416
法人所得税					△1,987
四半期利益					1,429

前第3四半期連結会計期間（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
セグメント売上高計	67,101	77,061	12,557	1,100	157,819
セグメント間売上高	△4,925	△724	△8	△818	△6,475
外部顧客への売上高	62,176	76,337	12,549	282	151,344
外部顧客への売上高 地域別区分への分解					
欧州	23,704	33,581	1,884	157	59,326
アジア	23,752	17,324	10,358	125	51,559
米州	14,720	25,432	307	—	40,459
ピルキントン買収に係る償却費控除 前セグメント利益	7,119	1,752	1,669	△1,709	8,831
ピルキントン買収に係る償却費	—	—	—	△511	△511
個別開示項目前営業利益	7,119	1,752	1,669	△2,220	8,320
個別開示項目	△2,110	△241	1,532	36	△783
個別開示項目後営業利益					7,537
金融費用（純額）					△3,498
持分法による投資利益					737
税引前四半期利益					4,776
法人所得税					△10,688
四半期損失					△5,912

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	147,402	140,255	33,923	7,650	329,230
資本的支出（無形資産含む）	7,653	9,023	642	321	17,639

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	136,411	142,141	41,372	7,286	327,210
資本的支出（無形資産含む）	11,545	11,374	782	178	23,879

ネット・トレーディング・アセットは、有形固定資産、投資不動産、無形資産（企業結合に係るものを除く）、棚卸資産、売上債権及びその他の債権（金融債権を除く）、仕入債務及びその他の債務（金融債務を除く）、契約資産及び契約負債によって構成されております。

資本的支出は有形固定資産及び無形資産の追加取得によるものです。

(f) 個別開示項目

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
個別開示項目（収益）：		
有形固定資産等の減損損失の戻入益	2,717	—
事業閉鎖に伴う換算差額の実現益	698	—
係争案件の解決による利益	256	190
有形固定資産等の売却による利益	—	2,139
ジョイント・ベンチャーに対する投資の売却による利益	—	1,541
保険金の受取による利益	—	997
その他	—	105
	3,671	4,972
個別開示項目（費用）：		
有形固定資産等の減損損失	△2,750	△470
リストラクチャリング費用 (雇用契約の終了に係る費用を含む)	△1,967	△3,285
退職給付に係る負債の過去勤務費用	△1,395	—
係争案件の解決に係る費用	△168	△58
設備休止に係る費用	△410	△3,702
その他	△248	—
	△6,938	△7,515
	△3,267	△2,543

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期 連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
個別開示項目（収益）：		
事業閉鎖に伴う換算差額の実現益	698	—
有形固定資産等の売却による利益	—	2,139
その他	—	38
	698	2,177
個別開示項目（費用）：		
有形固定資産等の減損損失	△249	△254
リストラクチャリング費用 (雇用契約の終了に係る費用を含む)	△642	△1,067
退職給付に係る負債の過去勤務費用	△1,395	—
係争案件の解決に係る費用	△71	△19
設備休止に係る費用	△410	△1,620
その他	△43	—
	△2,810	△2,960
	△2,112	△783

当第3四半期連結累計期間における有形固定資産等の減損損失の戻入益は、ベトナムのフロートガラス製造ラインに関係するものです。この製造ラインは2016年3月期に減損後、操業を停止しておりました。当社グループはこの製造ラインをこれまでの薄板ガラス用から太陽電池パネル用ガラス用に転換することを決定しております。

当第3四半期連結累計期間における事業閉鎖に伴う換算差額の実現益は、中国における高機能ガラス事業の一部門の閉鎖に伴い、過去に連結包括利益計算書を通して認識していた在外営業活動体の換算差額の累計額を、連結損益計算書を通して利益剰余金に組替調整したことによるものです。

当第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結累計期間における係争案件の解決による利益及び係争案件の解決に係る費用は、過去の取引に起因した訴訟により発生したものです。

前第3四半期連結累計期間における有形固定資産等の売却による利益は、前年度上期に着手していた中国における高機能ガラス事業のリストラクチャリングが完了したことを受けて、事業用資産の処分を実施したことによるものです。

前第3四半期連結累計期間におけるジョイント・ベンチャーに対する投資の売却による利益は、Tianjin SYP Pilkington Glass Co., Ltd. (中国) に対する当社グループの株式持分について処分したことによるものです。この投資の処分により受領する対価は、Tianjin SYP Glass Co., Ltd. (中国) の株式であり、当社グループの連結貸借対照表において、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産として認識されます。このジョイント・ベンチャーに対する投資の売却による利益には、過年度に認識された減損損失の一部戻し入れによる利益、及びこれまで連結包括利益計算書を通じて認識されていた在外営業活動体の換算差額の累計額の組替調整による利益が含まれております。

前第3四半期連結累計期間における保険金の受取による利益は、2017年2月28日（現地時間）に米国イリノイ州で発生した竜巻による当社グループのオタワ工場の被災を受けて、保険金を受領したことによるものです。

当第3四半期連結累計期間における有形固定資産等の減損損失は、主として欧州における建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業のリストラクチャリングの結果、これら事業の資産に関して発生したものです。前第3四半期連結累計期間における有形固定資産等の減損損失は、主として北米における自動車用ガラス事業の資産に関して発生したものです。

当第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結累計期間におけるリストラクチャリング費用は、余剰となった従業員の雇用契約の終了に伴う費用を含んでおります。当第3四半期連結累計期間におけるリストラクチャリング費用は、主に欧州における建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業に係るものです。前第3四半期連結累計期間におけるリストラクチャリング費用は、中国における高機能ガラス事業のリストラクチャリングの他、世界各地域における多数の小規模なリストラクチャリングにおいて発生したものです。

当第3四半期連結累計期間における退職給付に係る負債の過去勤務費用は、英国の裁判所の最低保証年金（GMP's）に係る判決結果によるものです。この判決により、英国の年金制度は1990年から1997年までの男女の制度加入者についてGMPの超過部分における給付の均衡化が求められます。GMP'sは、英国の公的年金制度において、付加部分を適用しない代わりに、グループの企業年金が引き受けるべき債務を表しますが、公的年金の給付には男女間の不均衡があり、このため当社グループの制度給付にも不均衡をもたらしております。個別開示項目では、過去勤務費用の総額2,146百万円から年金制度の積立超過額に対する税金751百万円を控除した純額で計上しております。

当第3四半期連結累計期間における設備休止に係る費用は、台風の被害により日本のフロート製造ラインで修繕を実施したことによるものです。

前第3四半期連結累計期間における設備休止に係る費用は、米国イリノイ州にある当社グループのオタワ工場のフロート窯について、修繕（冷修）を当初予定より前倒しで実施する決定を行ったことに関連して発生したものです。

(g) 金融収益及び費用

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
金融収益		
利息収入	1,619	741
為替差益	38	8
	<u>1,657</u>	<u>749</u>
金融費用		
社債及び借入金の支払利息	△9,877	△10,746
非支配持分に対する非持分金融商品である 優先株式の支払配当金	△194	△193
為替差損	△15	△9
	<u>△10,086</u>	<u>△10,948</u>
時間の経過により発生した割引の戻し	△154	△166
退職給付費用		
一純利息費用	△430	△766
正味貨幣持高に係る損失	△1,234	—
	<u>△11,904</u>	<u>△11,880</u>

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
金融収益		
利息収入	70	306
為替差益	△4	—
	<u>66</u>	<u>306</u>
金融費用		
社債及び借入金の支払利息	△2,949	△3,428
非支配持分に対する非持分金融商品である 優先株式の支払配当金	△64	△66
為替差損	4	—
	<u>△3,009</u>	<u>△3,494</u>
時間の経過により発生した割引の戻し	△52	△57
退職給付費用		
一純利息費用	△131	△253
正味貨幣持高に係る損失	△382	—
	<u>△3,574</u>	<u>△3,804</u>

(h) 法人所得税

当第3四半期連結累計期間における法人所得税の負担率は、持分法による投資利益考慮前の税引前四半期利益に対して46.9%となっております（前第3四半期連結累計期間は持分法による投資利益考慮前の税引前四半期利益に対して39.0%）。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税は、2019年3月31日時点の実効税率を合理的に見積り算定しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の法人所得税には、前述した通常の税金費用に加え、米国における税制改革法が成立したことに伴い、一過性の税金費用として計上した繰延法人所得税9,590百万円を含んでおります。この繰延法人所得税は米国の法人税率35%が2018年より21%に引き下げられたことを受けて、繰延税金資産の取り崩しを行ったことによるものです。

(i) 1株当たり利益

(i) 基本

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益からA種種類株式にかかる配当金を控除した金額を、当該四半期連結累計期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。A種種類株式にかかる配当金は、発行要項で定められた配当率に基づき算定されます。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが買入れて自己株式として保有している普通株式は含まれません。

	当第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失） （百万円）	10,518	△1,693
調整：		
- A種種類株式の配当金（百万円）	△1,640	△1,356
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる利益 （△は損失）（百万円）	8,878	△3,049
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	90,490	90,389
基本的1株当たり四半期利益（△は損失）（円）	98.11	△33.73

	当第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期 連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失） （百万円）	1,257	△6,458
調整：		
- A種種類株式の配当金（百万円）	△536	△454
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる利益 （△は損失）（百万円）	721	△6,912
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	90,504	90,402
基本的1株当たり四半期利益（△は損失）（円）	7.97	△76.46

(ii) 基本-A種種類株式金銭償還プレミアム調整後

上記 (i) で表示の基本的 1 株当たり利益には、A種種類株式の金銭対価償還を行わない限り、金銭償還プレミアムの支払義務が当社グループに生じないため、A種種類株主へ支払うことになる潜在的な金銭償還プレミアムは含まれておりません。この金銭償還プレミアムを含めて調整した後の基本的 1 株当たり利益は下表の通りとなります。これは、当四半期末日時点で未償還のA種種類株式について、2023年 3 月31日に金銭対価償還を実施することを仮定して算定しております。この日付は、金銭償還プレミアムの償還係数が、その日付以降一定となる日付を用いております。なお、これは当社グループが、2023年 3 月31日にA種種類株式の償還を予定していることを意味するものではありません。

	当第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失) (百万円)	10,518	△1,693
調整:		
- A種種類株式の配当金 (百万円)	△1,640	△1,356
- A種種類株式の金銭償還プレミアム (百万円)	△2,231	-
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる利益 (△は損失) (百万円)	6,647	△3,049
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	90,490	90,389
基本的 1 株当たり四半期利益 (△は損失) (円) - 調整後	73.46	△33.73

	当第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期 連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失) (百万円)	1,257	△6,458
調整:		
- A種種類株式の配当金 (百万円)	△536	△454
- A種種類株式の金銭償還プレミアム (百万円)	△798	-
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる利益 (△は損失) (百万円)	△77	△6,912
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	90,504	90,402
基本的 1 株当たり四半期利益 (△は損失) (円) - 調整後	△0.85	△76.46

(iii) 希薄化後

希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されたと仮定して、当期利益と発行済普通株式の加重平均株式を調整することにより算定しております。当社グループには、ストック・オプションの行使、及びA種種類株式に付与された普通株式を対価とする取得請求権の行使による潜在的普通株式が存在します。ストック・オプションについては、付与された未行使のストック・オプションの権利行使価額に基づき、公正価値（当社株式の当期の平均株価によって算定）で取得される株式数を控除したうえで、オプションの行使によって発行される株式数を算定します。A種種類株式については、A種種類株式の保有者にとって最も有利な条件での普通株式への転換を仮定して、発行される株式数を算定します。A種種類株式の普通株式への転換は、2022年7月1日以降に普通株式を対価とする取得請求権が行使される場合に適用される係数を使用したうえで、希薄化効果を有する場合には、希薄化後1株当たり利益の算定に含めております。

	当第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
利益：		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失） （百万円）	10,518	△1,693
調整：		
- A種種類株式の配当金（百万円）	-	△1,356
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる利益 （△は損失）（百万円）	10,518	△3,049
普通株式の加重平均株式数		
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	90,490	90,389
調整：		
- スtock・オプション（千株）	633	-
- A種種類株式の転換の仮定（千株）	59,126	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる 普通株式の加重平均株式数（千株）	150,249	90,389
希薄化後1株当たり四半期利益（△は損失）（円）	70.00	△33.73

(注) 前第3四半期連結累計期間においては、ストック・オプション及びA種種類株式の転換が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

	当第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期 連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
利益：		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失） （百万円）	1,257	△6,458
調整：		
- A種種類株式の配当金（百万円）	△536	△454
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる利益 （△は損失）（百万円）	721	△6,912
普通株式の加重平均株式数		
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	90,504	90,402
調整：		
- スtock・オプション（千株）	-	-
- A種種類株式の転換の仮定（千株）	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる 普通株式の加重平均株式数（千株）	90,504	90,402
希薄化後1株当たり四半期利益（△は損失）（円）	7.97	△76.46

(注) 当第3四半期連結会計期間においては、ストック・オプション及びA種種類株式の転換が1株当たり四半期利益を増加させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

前第3四半期連結会計期間においては、ストック・オプション及びA種種類株式の転換が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

(j) 配当金

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
普通株式に係る配当金支払額		
期末配当金の総額－2018年3月31日に終了する事業年度	1,801	—
1株当たりの配当額		
当第3四半期連結累計期間 20円		
(前第3四半期連結累計期間 0円)		
中間配当金の総額－2019年3月31日に終了する事業年度	886	—
1株当たりの配当額		
当第3四半期連結累計期間 10円		
(前第3四半期連結累計期間 0円)		

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
A種種類株式に係る配当金支払額		
期末配当金の総額－2018年3月31日に終了する事業年度	1,800	—
1株当たりの配当額		
当第3四半期連結累計期間 45,000円		
(前第3四半期連結累計期間 0円)		
中間配当金の総額－2019年3月31日に終了する事業年度	1,103	—
1株当たりの配当額		
当第3四半期連結累計期間 27,575.30円		
(前第3四半期連結累計期間 0円)		
金銭を対価とする取得に係る日割による経過配当金	51	—
1株当たりの配当額		
当第3四半期連結累計期間 10,246.60円		
(前第3四半期連結累計期間 0円)		

(k) 為替レート

主要な通貨の為替レートは以下の通りです。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	
	平均レート	期末日レート	平均レート	期末日レート	平均レート	期末日レート
英ポンド	146	141	147	150	146	152
米ドル	111	111	111	106	111	113
ユーロ	129	127	130	132	128	136
アルゼンチン ペソ	—	2.93	6.30	5.30	6.65	6.03

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
四半期利益 (△は損失)	11,412	△365
調整項目：		
法人所得税	5,717	14,370
減価償却費 (有形固定資産)	18,277	19,033
償却費 (無形資産)	2,764	3,079
減損損失	2,843	583
減損損失の戻入益	△2,717	△72
有形固定資産売却益	△50	△2,221
事業閉鎖に伴う換算差額の実現益	△698	—
ジョイント・ベンチャーに対する投資の 売却による利益	—	△1,541
繰延収益の増減	404	△191
金融収益	△1,657	△749
金融費用	11,904	11,880
持分法による投資利益	△4,928	△1,733
その他	△810	△1,153
引当金及び運転資本の増減考慮前の営業活 動によるキャッシュ・フロー	42,461	40,920
引当金及び退職給付に係る負債の増減	△9,552	△9,241
運転資本の増減：		
— 棚卸資産の増減	△11,976	△3,779
— 売上債権及びその他の債権の増減	1,171	△1,725
— 仕入債務及びその他の債務の増減	△9,524	△9,804
— 契約残高の増減	1,766	1,238
運転資本の増減	△18,563	△14,070
営業活動による現金生成額	14,346	17,609

(m) 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
現金及び現金同等物	64,801	84,920
銀行当座借越	△2,002	△5,112
現金及び現金同等物の期首残高	62,799	79,808
現金及び現金同等物	40,933	51,888
銀行当座借越	△4,755	△5,396
現金及び現金同等物の四半期末残高	36,178	46,492

(n) 公正価値測定

経常的に公正価値で測定される資産及び負債に関する公正価値ヒエラルキー

レベル1：同一の金融資産及び負債について、活発な市場における（未調整の）市場価格があれば、当該市場価格

レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、レベル1に含まれる市場価格以外のインプット

レベル3：市場価格に基づかない、観察不能なインプット

当第3四半期連結会計期間末（2018年12月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産				
賃貸不動産	—	—	327	327
	—	—	327	327
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産				
英国国債	2,227	—	—	2,227
上場株式	8,101	—	—	8,101
非上場株式	—	—	3,924	3,924
その他の債券	296	—	—	296
その他	—	—	1,608	1,608
	10,624	—	5,532	16,156
デリバティブ金融資産				
金利スワップ	—	225	—	225
為替予約	—	921	—	921
商品スワップ	—	1,514	—	1,514
	—	2,660	—	2,660
デリバティブ金融負債				
金利スワップ	—	662	—	662
為替予約	—	396	—	396
商品スワップ	—	872	—	872
	—	1,930	—	1,930

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産				
賃貸不動産	—	—	413	413
	—	—	413	413
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産				
英国国債	2,375	—	—	2,375
上場株式	10,397	—	—	10,397
非上場株式	—	—	4,076	4,076
その他の債券	307	—	—	307
その他	—	—	235	235
	13,079	—	4,311	17,390
デリバティブ金融資産				
金利スワップ	—	323	—	323
為替予約	—	373	—	373
商品スワップ	—	687	—	687
	—	1,383	—	1,383
デリバティブ金融負債				
金利スワップ	—	704	—	704
為替予約	—	632	—	632
商品スワップ	—	663	—	663
	—	1,999	—	1,999

当第3四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の資産または負債の振替はありません。

レベル2の金融資産及び金融負債は、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債です。デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格や期末日現在の市場価格に基づき算定しております。

レベル3の資産は、主として投資不動産及び非上場株式です。投資不動産は、将来の予想賃貸料収益に基づく評価又は直近に入手した外部専門家による鑑定評価を参照して、公正価値を算定しております。非上場株式は、売買目的以外のものであり、純資産価額や将来予想キャッシュ・フロー等を使用した評価技法を用いて公正価値を算定しております。レベル3の資産の公正価値は、様々な要因により変動します。投資不動産の公正価値に影響を与える主要な要因は、投資不動産が所在する市場における賃貸料相場や不動産価格の変動です。非上場株式の公正価値に影響を与える主要な要因は、これらが主として日本の事業会社によって発行された株式であるため、日本経済に関する成長予測です。

公正価値ヒエラルキーにおいてレベル3に区分されたその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の調整表は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
4月1日現在	4,311	3,013
取得	1,432	—
持分法で会計処理される投資からの振替	—	980
処分	△10	△2
連結包括利益計算書で認識された評価損益	△78	△2
売却目的で保有する資産への振替	△3	—
為替換算差額	△120	69
12月31日現在	5,532	4,058

社債及び借入金の公正価値

当社グループの非流動の社債及び借入金の帳簿価額と公正価値は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (2018年12月31日)		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
銀行借入金	327,281	299,535	269,050	249,392
社債及びその他の借入金	342	342	354	354
リース債務	36	36	44	44
非支配持分に対する非持分 金融商品である優先株式	4,573	4,573	4,737	4,737
	332,232	304,486	274,185	254,527

当社グループでは、上の表に記載されたもの以外の資産及び負債の公正価値は、連結貸借対照表の帳簿価額に近似すると考えております。

(o) 前連結会計年度（2018年3月期）に係る比較情報の修正

当連結会計年度（2019年3月期）より、当社グループはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。適用にあたっては、IFRS第15号 C 5項（c）に定めのある実務上の便法に従って遡及適用しており、残りの履行義務に配分された対価の額、またはその金額が収益として認識されることが予想される時期について、2017年4月1日より前の報告期間に生じたものについては開示をしておりません。

同基準の適用による主な会計方針の変更は、特定の状況における顧客への自動車用ガラスの金型の販売について、顧客への引き渡し時点で収益を認識することです。IFRS第15号適用前の当社グループの会計方針では、金型にかかる収益は供給契約に定める期間に渡って認識するものとしておりました。IFRS第15号の適用により、年度によって金型にかかる収益の認識額が増減する可能性があります、中長期的に重要な影響は無いものと考えております。

当社グループは、IFRS第15号適用による財務への影響は軽微であると考えているため、IAS第1号に従い、2017年4月1日時点の完全に比較可能な第3の連結貸借対照表は表示しておりません。以下はIFRS第15号適用の影響をまとめた連結財務諸表になります。

連結貸借対照表

前連結会計年度期首（2017年4月1日）

（単位：百万円）

	会計方針の変更の影響		
	従来の報告額	調整額	修正後
資産合計	790,192	△4,158	786,034
負債合計	656,484	△4,914	651,570
利益剰余金	△59,646	756	△58,890
その他	183,792	—	183,792
親会社の所有者に帰属する持分合計	124,146	756	124,902
非支配持分	9,562	—	9,562
資本合計	133,708	756	134,464
負債及び資本合計	790,192	△4,158	786,034

	会計方針の変更の影響		
	従来の報告額	調整額	修正後
無形資産	57,389	△140	57,249
有形固定資産	252,778	△8,673	244,105
繰延税金資産	36,115	△214	35,901
契約資産	—	4,252	4,252
売上債権及びその他の債権	94,743	△3,673	91,070
棚卸資産	108,975	5,799	114,774
未成工事支出金	641	△641	—
その他	241,241	—	241,241
資産合計	791,882	△3,290	788,592
仕入債務及びその他の債務	141,252	△1,619	139,633
契約負債	—	4,445	4,445
繰延収益	12,296	△6,825	5,471
繰延税金負債	18,567	△149	18,418
その他	476,910	—	476,910
負債合計	649,025	△4,148	644,877
利益剰余金	△52,140	790	△51,350
その他の資本の構成要素	△28,685	68	△28,617
その他	215,159	—	215,159
親会社の所有者に帰属する持分合計	134,334	858	135,192
非支配持分	8,523	—	8,523
資本合計	142,857	858	143,715
負債及び資本合計	791,882	△3,290	788,592

四半期連結損益計算書

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	会計方針の変更の影響		
	従来の報告額	調整額	修正後
売上高	449,417	△4,076	445,341
売上原価	△330,141	4,111	△326,030
その他の営業費用（純額）	△93,365	—	△93,365
個別開示項目前営業利益	25,911	35	25,946
個別開示項目	△2,543	—	△2,543
金融費用（純額）	△11,131	—	△11,131
持分法による投資利益	1,733	—	1,733
税引前四半期利益	13,970	35	14,005
法人所得税	△14,335	△35	△14,370
四半期損失	△365	—	△365
非支配持分に帰属する四半期利益	1,328	—	1,328
親会社の所有者に帰属する四半期損失	△1,693	—	△1,693
	△365	—	△365

四半期連結包括利益計算書

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	会計方針の変更の影響		
	従来の報告額	調整額	修正後
四半期損失	△365	—	△365
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額	18,631	122	18,753
その他	△6,459	—	△6,459
四半期包括利益合計	11,807	122	11,929
非支配持分に帰属する四半期包括利益	972	—	972
親会社の株主に帰属する四半期包括利益	10,835	122	10,957
	11,807	122	11,929

四半期連結キャッシュ・フロー計算書

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	会計方針の変更の影響		
	従来の報告額	調整額	修正後
四半期損失	△365	—	△365
調整項目：			
法人所得税	14,335	35	14,370
減価償却費（有形固定資産）	21,003	△1,970	19,033
償却費（無形資産）	3,111	△32	3,079
繰延収益の増減	△603	412	△191
運転資本の増減：			
棚卸資産の増減	△2,727	△1,052	△3,779
未成工事支出金の増減	△96	96	—
売上債権及びその他の債権の増減	△1,851	126	△1,725
仕入債務及びその他の債務の増減	△9,195	△609	△9,804
契約残高の増減	—	1,238	1,238
その他	△17,097	—	△17,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,515	△1,756	4,759
有形固定資産の取得による支出	△23,391	1,754	△21,637
無形資産の取得による支出	△1,243	2	△1,241
その他	7,618	—	7,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,016	1,756	△15,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,588	—	△24,588
現金及び現金同等物の増減額	△35,089	—	△35,089

(p) 超インフレの会計処理

第2四半期において、アルゼンチンの全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはアルゼンチン・ペソを機能通貨とするアルゼンチンの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断しました。このため当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、アルゼンチンの子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めることを要求しております。

当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表の修正のため、Instituto Nacional de Estadística y Censos de la República Argentina (INDEC) が公表するアルゼンチンの全国卸売物価指数 (IPIM) から算出する変換係数を用いております。2006年6月以降のIPIMとそれに対応する変換係数は以下の通りです。

貸借対照表日	全国卸売物価指数 (IPIM) (2006年6月30日 = 100)	変換係数
2006年6月30日	100.0	8.779
2007年3月31日	103.9	8.453
2008年3月31日	120.2	7.303
2009年3月31日	128.7	6.821
2010年3月31日	146.5	5.993
2011年3月31日	165.5	5.305
2012年3月31日	186.7	4.702
2013年3月31日	211.1	4.158
2014年3月31日	265.6	3.306
2015年3月31日	305.7	2.871
2016年3月31日	390.6	2.247
2017年3月31日	467.2	1.879
2018年3月31日	596.1	1.473
2018年4月30日	606.8	1.447
2018年5月31日	652.3	1.346
2018年6月30日	694.7	1.264
2018年7月31日	727.4	1.207
2018年8月31日	763.0	1.151
2018年9月30日	812.6	1.080
2018年10月31日	827.9	1.060
2018年11月30日	854.0	1.028
2018年12月31日	877.9	1.000

アルゼンチンにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、損益計算書の金融費用に表示しております。

また、アルゼンチンにおける子会社の当第3四半期連結累計期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記の表に記載の変換係数を適用して修正しております。

アルゼンチンにおける子会社の財務諸表は、期末日の為替レートで換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。比較連結財務諸表は、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」42項（b）に従い修正再表示しておりません。

(q) 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議致しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 普通株式 905百万円 A種種類株式 1,103百万円
 - (2) 1株当たりの金額 普通株式 10円 A種種類株式 27,575.30円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 普通株式 2018年12月7日 A種種類株式 2018年12月7日
- (注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

上記の配当金に加え、2018年12月7日付けでA種種類株式の金銭を対価とする一部取得に係る日割による経過配当金51百万円の支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月4日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 隆之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結貸借対照表、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月4日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役代表執行役副社長兼CFO 諸岡 賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹及び当社最高財務責任者である取締役代表執行役副社長兼CFO諸岡 賢一は、当社の第153期第3四半期（自2018年10月1日 至2018年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。